

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

足利市長 早川 尚秀

1 入札に付する事項

案 件 名	教育DX推進事業用採点業務支援システム使用許諾契約 (長期継続契約)
導 入 場 所	足利市立中学校 11校
導入期限(期間)	(1) 準備期間 契約締結日(令和5(2023)年5月中)から 準備完了日(令和5(2023)年6月中※)まで ※遅くとも6月30日以前に、教職員が使用開始できるものとする。 (2) 使用許諾期間 34か月※ ※(1)の準備完了日の翌日(令和5(2023)年6月中から令和8(2026)年3月31日)まで
調 達 概 要	・「採点業務システム」 中学校11校ライセンス ・初期導入経費、研修実施及びサポート費用等含む
予定価格	3,740千円(消費税等抜き)
低入札調査基準価格 又は最低制限価格の 設定	設定しない
契 約 保 証 金	有(契約金額の10分の1以上の額) ※契約保証金は、有価証券の提出又は金融機関の保証を持って契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件等

公告日現在から開札日当日において、足利市の令和4・5年度物品購入・業務委託等認定業者名簿の業種区分「004001(情報処理)の内、営業品目「①ソフトウェアの開発・保守」に登録がある関東地区内に本店又は営業所がある業者で、かつ次の要件を満たしている者であること。

なお、公告日時点で、令和4・5年度足利市物品購入・業務委託等認定業者名簿に登録のない場合は、あらかじめ担当部署(教育委員会事務局学校管理課管理担当)に連絡のうえ、令和5年4月14日(金)午後5時までに足利市入札参加資格審査申請書及び必要書類一式を行政経営部契約管財課契約・検査担当に提出し、令和5年4月21日(金)までに登録を完了すること

本事業は、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施する事業であり、TYPE 1（他の地域で既に確立している優良モデル等を活用した実装の取組）に該当することが、同交付金の交付条件となっていることに留意すること。

(1) 令和元年4月1日から令和4年12月31日までの間に、国内において、仕様書の要件を満たしたシステム（バージョン違いを含む）を地方公共団体が関与して公立の小中学校又は高等学校へ導入した実績を有すること。

※本入札参加業者にシステムを提供する者が同等の実績を有している場合においても、当該参加要件を見たすものとする。その場合、参加業者の責任において、参加申し込み時に取り扱いシステム及び導入実績を証明する書類を添付すること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく足利市の入札参加制限を受けていないこと。

(4) 足利市競争入札参加者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は足利市暴力団排除条例（平成24年足利市条例第33号）第6条に規定する密接関係者でないこと。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。）でないこと。

(8) 国税（消費税等を含む）及び地方税を滞納していないこと。

3 競争入札参加手続等

(1) 一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ次により参加を申請することとする。

入札参加申請書類	一般競争入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。） ※入札参加資格審査申請書 ※上記2（1）に係る取り扱いシステム及び導入実績を証明する書類
入札参加申請書交付方法	足利市ホームページからダウンロードとする。 http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/
入札参加申請書提出期限等	令和5年4月14日（金）午後5時まで（「足利市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。） <u>必着</u> 提出場所：足利市教育委員会事務局学校管理課（教育庁舎2F） 提出時間：午前8時30分から午後5時00分まで

	<p>提出方法：<u>郵送によるものとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・書留郵便または配達記録等郵送したことが確認できるものに限る。 ・封筒に「採点業務支援システム使用許諾契約入札書在中」と記し、封をして提出すること。
--	--

(2) 提出期限までに「入札参加申請書」を提出し、入札参加資格を有すると認められる者は、当該入札に参加できるものとする。

(3) 「入札参加申請書」を受領し、入札参加資格を有すると認められた者に対して「入札参加資格要件確認通知書」を電子メールにて交付する。

4 仕様

仕様書の閲覧	本公告日から開札日まで	足利市ホームページからダウンロードとする。 http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/
仕様書に関する質問	令和5年4月14日（金）まで（市の休日を除く。）に書面により提出	<p>質問書の配付は、足利市ホームページからのダウンロードとする。</p> <p>提出場所：足利市教育委員会事務局学校管理課 提出時間：午前8時30分から午後5時00分まで 提出方法：事前に電話連絡の上、<u>メール又はFAX</u>にて送信すること。</p> <p>（電話：0284-20-2221 FAX：0284-22-0646） メールアドレス：gakukan@city.ashikaga.lg.jp</p>
仕様書に関する質問の回答	令和5年4月17日（月）中に足利市ホームページに掲載	

5 入札及び開札の日時及び会場

(1) 入札について

入札に必要な書類	「入札書」、「積算内訳書」及び「仕様確認書」を同封すること。 足利市ホームページからのダウンロードとする。
入札書提出先	足利市教育委員会事務局 学校管理課（教育庁舎2階） 令和5年4月24日（月） 午後5時00分 必着
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>郵送によるものとする。</u> ・書留郵便または配達記録等郵送したことが確認できるものに限る。 ・封筒に「採点業務支援システム使用許諾契約入札書在中」と記し、封をして提出すること。

(2) 開札について

開札日時	令和5年4月25日（火） 午後3時00分 開札
場所	足利市役所 教育庁舎 3階会議室 （足利市本城3丁目2145番地）

(3) 注意事項等

ア 入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令及び足利市契約規則等を遵守するとともに、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵

触する行為をしないこと。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 提出した入札書等は、撤回又は差し替えをすることはできない。

エ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者から徴取した「仕様確認書等」の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。

6 入札の辞退

入札参加申請者は、入札を辞退することができるものとする。

(1) 入札を辞退する場合には、「辞退届」を作成し、当該入札開始前までに、次の方法により提出するものとする。

ア 提出方法

郵送、メールまたは FAX(0284-20-2221)

イ 提出先

〒326-8601 足利市本城 3 丁目 2145 番地

足利市教育委員会事務局 学校管理課（教育庁舎 2 階）

(2) 郵送する封筒には、次の事項を記載するものとする。

ア 表面に記載する事項

・ 辞退届在中

・ 開札年月日

・ 物件名

イ 裏面に記載する事項

・ 差出人の住所、商号又は名称、代表者の氏名

(3) 「辞退届」には、次の事項を記載するものとする。（辞退届はホームページからのダウンロードとする。）

ア 辞退する「案件名」、「納入場所」

イ 開札年月日

ウ 辞退理由

(4) 提出した「辞退届」は、撤回することができない。

7 積算内訳書

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。

積算内訳書の配付は、ホームページからのダウンロードとする。

(2) 積算内訳書は、入札書を提出する際に同封すること。

8 仕様確認書

(1) 入札に際し、導入するシステム名称及び、仕様書に記載された内容を満たすことを確認した「仕様確認書」、及び仕様を満たすことを証明するカタログその他証明書類を提出すること。なお、仕様確認書の配付は、ホームページからのダウンロードとする。

仕様確認書は、入札書を提出する際に同封すること。

9 入札保証金：免除

10 契約保証金：有（契約金額の10分の1以上の額）

※契約保証金は、有価証券の提出又は金融機関の保証を持って契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
足利市契約規則第 29 条及び第 30 条を参照。

11 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格及び仕様確認書の確認を行う。

なお、落札候補者になった者には、開札後速やかに電話にて通知する。

(2) 入札参加資格の確認及び仕様確認書の確認に基づく落札の可否について開札日の翌日から起算して 2 日以内に通知する。

(3) 落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合、又は仕様確認書の確認において仕様を満たすと認められなかった場合は、前項の通知を受けた日の翌日から起算して 2 日以内に、その理由について書面で問い合わせることができる。

12 契約書の作成：要する。

13 契約条項を示す場所

契約書及び入札を定めている足利市契約規則等については、足利市ホームページにて閲覧できる。

14 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札参加資格のない者が行った入札

イ 同一の入札について 2 人以上の代理をした者が行った入札

ウ 同一の入札について他の入札者の代理をした者が行った入札

- エ 同一の入札について同一の入札者が 2 通以上行った入札
 - オ 入札書の記載事項が不明瞭で判読できない入札
 - カ 入札書に記載した金額を訂正した入札及び入札書に記名をしないで行った入札
 - キ 他の入札者の代理人又は数人が共同して行った入札
 - ク その他、入札に関する条件に違反して行った入札
- (2) 入札参加申請書を提出した者であっても、第 2 項に掲げる資格のない者の行った入札は無効とする。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
- ア 入札書に記載の金額が予定価格を上回る場合

15 同価入札

最低価格入札者が 2 者以上になった場合には、落札候補者の決定を保留した上で、直ちに、くじにより落札候補者を決定するものとし、当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

16 その他

上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに足利市契約規則によるものとする。